

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第33期) 至 平成20年3月31日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

(E01987)

目 次

	頁
第33期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	47
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第33期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Omega Project Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 宜彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町4-4-7

【電話番号】 03 (5447) 7750

【事務連絡者氏名】 取締役 諸橋 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町4-4-7

【電話番号】 03 (5447) 7750

【事務連絡者氏名】 取締役 諸橋 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,896,282	1,539,808	4,018,966	4,122,180	3,747,290
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△2,827,853	△902,462	1,145,829	△1,798,397	△1,025,801
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△11,232,584	△722,284	571,997	△6,169,368	△6,240,426
純資産額 (千円)	1,967,154	5,456,375	10,843,215	6,544,611	1,047,748
総資産額 (千円)	5,080,143	6,279,216	11,676,509	8,694,420	5,162,659
1株当たり純資産額 (円)	5.78	11.04	157.61	80.05	5.99
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△52.91	△1.73	10.12	△81.13	△76.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	9.86	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	86.9	92.9	70.8	13.0
自己資本利益率 (%)	△222.53	△19.46	7.02	△72.57	△182.76
株価収益率 (倍)	—	—	26.88	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,722,299	△2,036,403	248,966	△927,884	389,248
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,189,353	95,334	△2,829,565	△2,482,896	△1,168,625
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,887,948	2,027,410	4,508,225	1,515,450	1,066,166
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	304,812	392,008	2,322,578	416,832	702,996
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (—)	27 (—)	27 (—)	174 (67)	176 (76)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期・第30期・第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 提出会社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,759,107	1,361,372	3,984,596	2,260,675	1,507,759
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△2,844,763	△900,357	1,245,748	△1,226,720	△772,506
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△11,232,282	△721,433	665,467	△6,500,235	△5,718,003
資本金 (千円)	14,421,973	1,000,000	3,371,405	4,239,467	4,691,217
発行済株式総数 (株)	340,149,261	494,067,832	68,956,096	77,105,272	111,855,272
純資産額 (千円)	1,967,154	5,465,629	10,924,186	5,894,715	883,053
総資産額 (千円)	5,080,143	6,106,589	11,545,251	6,643,222	3,396,773
1株当たり純資産額 (円)	5.78	11.06	158.79	75.87	7.39
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△52.90	△1.73	11.77	△85.48	△69.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	11.47	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	89.5	94.6	87.9	24.3
自己資本利益率 (%)	△222.53	△19.41	8.12	△77.56	△171.64
株価収益率 (倍)	—	—	23.11	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	13	23	24	25	21

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期・第30期・第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 当社は、平成17年4月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っております。

4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和51年東京都新宿区において体感音響機器の販売を目的とする会社として、現在のオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の前身である「ボディソニック株式会社」を創業いたしました。

その後、本社を東京都渋谷区に移転し、映像の企画・製作等を事業目的とする会社に改め、商号も「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更いたしました。

当社の企業集団に係る経緯は、以下の次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区上落合)
昭和51年5月	ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。
平成2年4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
平成9年12月	エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作およびファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。
平成10年6月	東京都渋谷区に本社を移転。
平成11年5月	モバイルネット事業部を新設し、携帯電話関連事業、インターネット関連事業を開始。
平成12年7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
平成12年10月	ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。
平成14年6月	韓国子会社スターマックス社が韓国ガオニックス社との合併に伴い、当社連結子会社より除外。
平成15年2月	映画版權売買事業から撤退。
平成15年3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
平成15年6月	モバイル事業から撤退。
平成16年7月	韓国スターマックス社の日本支社である「STARMAX株式会社」を韓国スターマックス社と共同運営。
平成16年11月	「バサラ・ピクチャーズ株式会社」と「オメガプロジェクト株式会社(旧 オメガピクチャーズ株式会社)(韓国)」を連結子会社化。
平成16年12月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」に経営参加し、レジャー事業に着手。
平成16年12月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
平成17年6月	100%子会社「オメガ・プロジェクト株式会社」を設立。
平成17年10月	「エムスリイエンタテインメント株式会社」を持分法適用関連会社化。
平成18年6月	「株式会社サボテンパークアンドリゾート」及び「伊豆スカイラインカンントリー株式会社(旧中伊豆高原開発株式会社)」を連結子会社化。
平成18年7月	東京都千代田区に本社を移転。
平成19年1月	100%子会社「株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー」設立。
平成19年3月	「GRANDPORT Co.,Ltd.(旧 KoreaTender Inc.)(韓国)」を持分法適用関連会社化。
平成19年5月	株式会社FLACOCOを完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、Opportunity（好機） Movie（映画） Entertainment（娯楽） Global（世界） Asset（資産）の5つのファクターが織り成すプロジェクトをもとに「エンタテインメントで人類をつなぐ」ことを企業理念とし、映像・音盤関連事業、投資事業及びレジャー事業を主軸とし、過去に築いた実績とノウハウをもとに、独創性と市場先見性を重視したエンタテインメント企業群として日本・韓国・台湾等のアジア圏を中心に事業を展開してまいりました。そして、株主様、取引先、従業員といった当社グループを取囲む全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当企業集団は、当社と連結子会社であるオメガ・プロジェクト株式会社、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、バサラ・ピクチャーズ株式会社、株式会社サボテンパークアンドリゾート、伊豆スカイラインカントリー株式会社、オメガプロジェクト株式会社（韓国）、平成19年5月31日付で当社連結子会社となりました株式会社FLACOCOと、持分法適用関連会社であるエムスリエンタテインメント株式会社の計9社にて、映像・音盤関連事業、レジャー事業、投資事業、その他の事業を展開しております。当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりです。

（映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、連結子会社のオメガ・プロジェクト株式会社を中心に、バサラ・ピクチャーズ株式会社、オメガプロジェクト株式会社（韓国）、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニー、平成19年5月31日付で当社連結子会社となりました株式会社FLACOCOが相互に連携し、映画やTV-CM等をはじめとするクオリティの高いエンタテインメントコンテンツの企画・製作を行い、関連会社のエムスリエンタテインメント株式会社においては、映像ソフトの販売を行っているため、コンテンツの企画から製作、そしてパッケージソフトの販売まで一貫してグループ内で運営できる体制の構築を推進しております。また、当社はアジアでの事業展開を経営方針の重要項目の一つとして捉え、予てより事業基盤の確立に注力し、国境を越えたエンタテインメントの創出を行ってまいりました。具体的な案件といたしましては、日本において、中国・香港映画を紹介し、映画を通じて日中両国の文化を紹介する日中映画祭の開催などが挙げられます。今後も、グループ各社で協力し合い、良質なコンテンツの創作から営業の機会拡大を図り、アジア全域で多角的に事業展開を行ってまいります。

（投資事業）

投資事業では、当社事業と相乗効果が期待できる企業への投資およびM&Aや、今後成長が見込まれる上場企業等への純投資を行っております。また、投資先企業がもつ商品力やサービス力、市場での成長性をもとにした総合的な判断によって投資パフォーマンスの最大化を目指してまいります。また、エンタテインメントと金融の融合として、コンテンツファンドの企画・運営を行っており、資金調達からコンテンツの製作・提供まで包括的に行える事業体制を推進しております。

(レジャー事業)

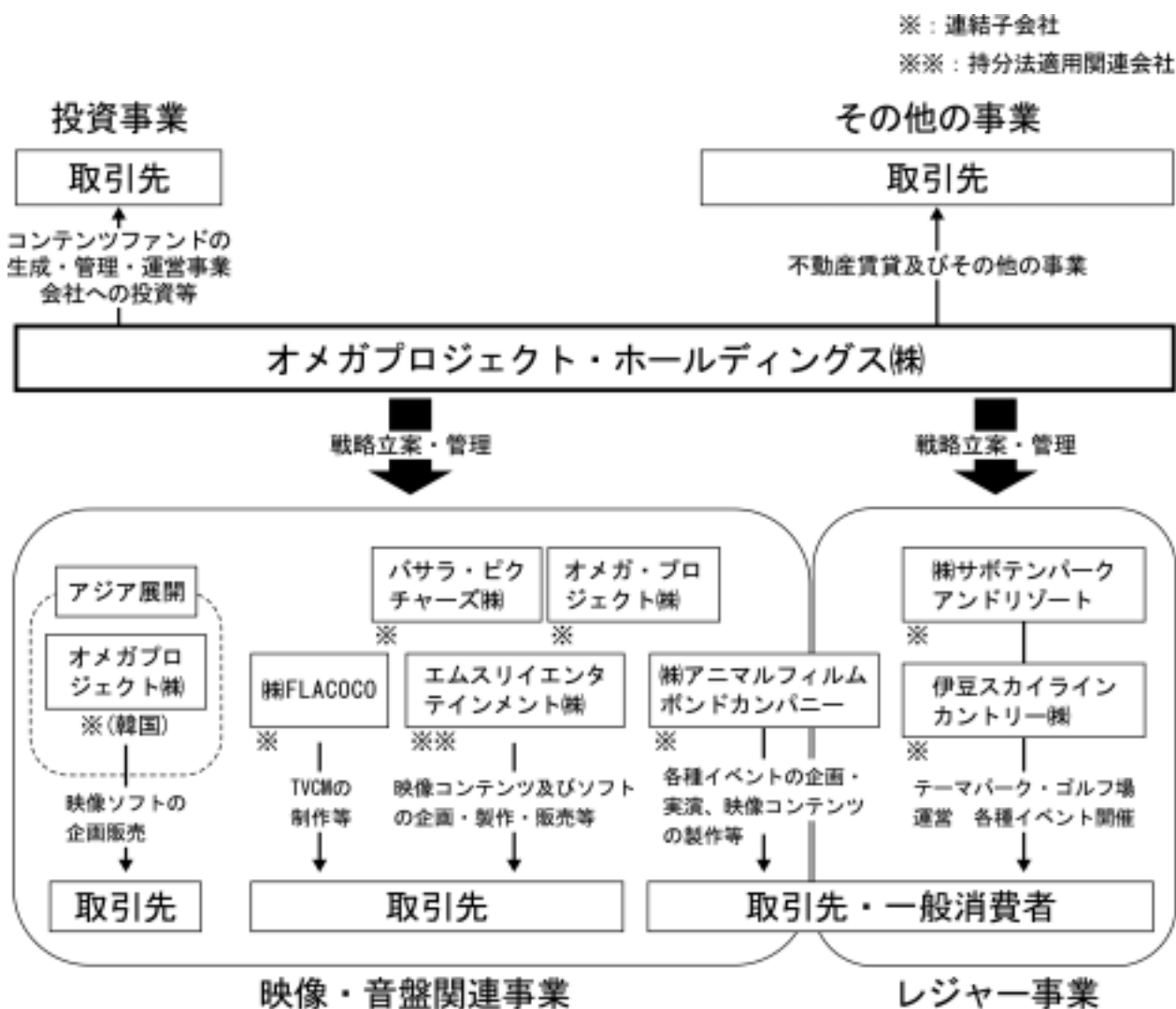
レジャー事業では、株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインリゾート株式会社にて、テーマパークおよびスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。また、株式会社アニマルフィルムボンドカンパニーにおいては、イベントの開催や映像製作での協力関係など、当社グループの軸事業である映像・音盤関連事業との相乗効果を図り、当社グループ独自のエンタテインメントを発信していく所存であります。

(その他の事業)

当社が保有している不動産の賃貸等を行っております。

[事業系統図]

平成20年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オメガ・プロジェクト(株)	東京都千代田区	489百万円	映像ソフトの企画・製作	100.0	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任3名。
(株)アニマルフィルムボンドカンパニー	東京都千代田区	10百万円	各種イベントの企画・運営	100.0	当社より資金の借入を行っている。
バサラ・ピクチャーズ(株)	東京都品川区	50百万円	映像ソフトの企画・制作	68.3	当社へ映像配給権を販売している。当社より管理業務を受託している。役員の兼任3名。
(株)FLACOCO	東京都港区	10百万円	TVC Mの制作	100.0	当社より不動産の賃貸を受けている。役員の兼任1名。
オメガプロジェクト(株)(韓国)	韓国ソウル市	37億88百万KRW	映像ソフトの企画・製作	100.0	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任2名。
(株)サボテンパークアンドリゾート(注)1	静岡県伊東市	50百万円	テーマパーク運営	100.0	当社より資金の借入れを行っている。当社へ経営指導料を支払っている。役員の兼任1名。
伊豆スカイラインカントリー(株)(注)2	静岡県伊東市	90百万円	スポーツレジャー施設運営	44.5	当社に対して社債の発行を行っている。

(注) 1 (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 1,830百万円
- (2) 経常損失 150百万円
- (3) 当期純損失 160百万円
- (4) 純資産 △40百万円
- (5) 総資産 1,067百万円

2 伊豆スカイラインカントリー(株)の持分は100分の50以上ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エムスライエンタテインメント(株)	東京都中央区	20百万円	映像ソフトウェア製作	21.5	当社より資金の借入を行っている。役員の兼任1名。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
映像・音盤関連事業	14	(—)
投資事業	3	(—)
レジャー事業	147	(76)
その他の事業	1	(—)
全社(共通)	11	(—)
合計	176	(76)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21	32.3	3.8	5,196,545

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資も増加して景気は緩やかに回復してまいりました。しかし、サブプライム問題や原油価格の高騰による株式市況の低迷など、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

このような状況下、当社は持株会社として事業体制の再編に取り組み、平成19年5月31日付でTV-CMの制作等を手がける株式会社FLACOCOを子会社とし、映像・音盤関連事業の収益体制の安定化を図るとともに、レジャー事業においては、平成19年10月19日に新施設「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」をオープンするなど、更なる集客と収益増加のために注力してまいりました。また、投資事業においては、各事業とシナジー効果が見込める企業への投資や成長が見込まれる企業への純投資を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は37億47百万円（前期比9.1%減）、営業損失10億92百万円（前連結会計年度は営業損失17億96百万円）、経常損失10億25百万円（前連結会計年度は経常損失17億98百万円）、当期純損失62億40百万円（前連結会計年度は当期純損失61億69百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(映像・音盤関連事業)

映像・音盤関連事業では、当社子会社オメガ・プロジェクト株式会社を中心として、クオリティの高いエンタテインメントコンテンツの制作を行ってまいりました。具体的案件といたしましては、国内著名人をゲストに迎えたラジオ番組の製作や大手企業のTV-CM制作といったものが挙げられます。今後は、映画製作による中長期に亘る資金回収とTV-CMやドラマ制作をはじめとする短期間での資金回収双方による安定した収益体制の確立と豊富ラインアップを揃えた魅力ある映像製作に注力していく所存です。

当連結会計年度におきましては、子会社オメガ・プロジェクト株式会社が手がけた映像作品の二次利用、InterFMのラジオ番組「birth of music」内のCM枠販売、子会社株式会社FLACOCOが手掛けた求人情報の「アイデム」、学習・進学塾の「俊英館Flex」、大分麦焼酎「iichiko」、ミニバン乗用車「LANDY」といったTV-CM制作などを中心とした収益の計上となりました。一方で、映画作品製作に係る企画開発の遅延により、当連結会計年度に予定しておりました当該作品の売上が次期にずれ込んだ影響もありました。この結果、映像・音盤関連事業における売上高は、4億5百万円（前期比92.4%増）となり、営業損失は6億32百万円（前連結会計年度は営業損失5億10百万円）となりました。

(投資事業)

投資事業では、当社の映像・音盤関連事業及びレジャー事業と相乗効果が期待できる企業への投資や今後成長が見込まれる上場企業等へ純投資を行ってまいりました。具体的投資実績といたしましては、株式会社FLACOCOへの投資・育成を行うことによって、同社を映像・音盤関連事業の中核企業の一つとして平成19年5月31日付で完全子会社といたしました。また、投資先企業の持つサービス力、市場での成長性をもとにした総合的判断によって上場企業等へ純投資を行ってまいりましたが、今後は、サブプライムローンに端を発した米国経済の減速等により投資環境は厳しい状況が継続すると予想されるため、当社としては市場環境の変化を見極めながら、事業の整理を推し進め、安定したポートフォリオの構築によりリスクを回避した投資を展開していく所存であります。

当連結会計年度におきましては、営業用投資有価証券の売却が進みましたが、当社保有営業用投資有価証券の一部について、株式市場の低迷に伴い株価が悪化したことにより特別損失を計上いたしました。以上の結果、投資事業における売上高は11億16百万円（前期比42.1%減）となり、営業損失は6億15百万円（前連結会計年度は営業損失12億97百万円）となりました。

(レジャー事業)

レジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカントリー株式会社にて、テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営・管理指導を行っております。株式会社サボテンパークアンドリゾートは伊豆を代表する三公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）において、動物をテーマにしたエンタテインメントや遊具施設等を展開し、順調に入園者数並びに売上を伸ばしてきております。また、平成19年10月19日付で「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」を新しくオープンし、伊豆三公園も含めて、伊豆地域のオリジナルグッズをはじめとする物品販売を強化し、更なる売上向上に努めてまいりました。

伊豆スカイラインカントリー株式会社はゴルフ場等スポーツレジャー施設を運営し、株式会社サボテンパークアンドリゾートと連携しながら独自のサービスを提供してまいりました。

今後も映画のロケ地誘致等、映像・音盤関連事業との相乗効果と堅実な営業活動を通じて、各施設の認知度アップを行い、入園者数増加を目指すとともに、伊豆を代表するオリジナルグッズの開発・販売等、物品販売事業にも注力することでお客様単価の向上を図り、更なる増収増益を図っていく考えであります。当連結会計年度におきましては、上期は好天に恵まれたことも起因し、入園者数及び飲食販売も増加いたしました。また、「伊豆の恋人」（商標登録済）をはじめとするオリジナルグッズの開発・販売等、物品販売も順調に推移いたしました。しかし、下期にける天候不順や有料駐車場の利用者減少が起因した結果、レジャー事業における売上高は21億96百万円（前期比12.1%増）となり、営業利益は1億78百万円（前年同期比386.4%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、当社保有の不動産物件による賃貸収入により、売上高28百万円（前期比17.8%増）となり、営業損失は23百万円（前連結会計年度は営業損失25百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて29億73百万円減少し、23億44百万円となりました。これは、主として、営業用投資有価証券が19億82百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5億58百万円減少し、28億17百万円となりました。これは、主として、固定資産の減損処理を行ったこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて、35億31百万円減少し、51億62百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20億3百万円増加し、33億91百万円となりました。これは、主として買掛金が10億84百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて38百万円減少し、7億22百万円となりました。これは、主として退職給付引当金が26百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて19億65百万円増加し、41億14百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、当期純損損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ54億96百万円減少し、10億47百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より74円6銭減少し、5円99銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の70.8%から13.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加し、7億2百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は3億89百万円（前連結会計年度は、9億27百万円の資金使用）となりました。

増加となったものの主な収入の内訳は、貸倒引当金の増加26億71百万円、営業用投資有価証券の減少20億17百万円であり、減少となったものの主な内訳は、税金等調整前当期純損失62億43百万円であります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は11億68百万円（前連結会計年度は、24億82百万円の資金使用）となりました。

これは主に貸付の支出によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は10億66百万円（前連結会計年度は、15億15百万円の資金獲得）となりました。

主な内訳は、株式の発行によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
映像・音盤関連事業(千円)	405,883	92.4
投資事業(千円)	1,116,569	△42.1
レジャー事業(千円) (注3)	2,196,220	12.1
その他の事業(千円)	28,616	17.8
合計(千円)	3,747,290	△9.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニオンホールディング ス株式会社	808,800	19.6	—	—
SUPER BUMP INVESTMENTS LTD	530,000	12.9	—	—
PROJECT CORE TECHNOLOGY LIMITED	439,288	10.7	—	—
TGF投資事業組合	—	—	1,100,000	29.4

3 【対処すべき課題】

当社は持株会社体制によるグループ経営をより強固なものとし、エンタテインメント業界の急速な変化に対応できるよう財務基盤の強化と安定的な事業体制を構築し、業績の早期回復に向けて邁進することを重要課題と認識しております。

具体的には、以下の項目が平成21年3月期に対処すべき課題と認識しております。

（映像・音盤関連事業における課題）

映像メディアの多様化に伴い、映画やドラマ、TV-CMに加えて、Webプロモーションやライブ等を各種組み合わせることで、エンドユーザーやクライアントの多様なニーズに対応できる事業体制の整備を推し進めてまいります。

一過性のコンテンツ製作ではなく、知的財産権による権利運用の視点を重視し、コンテンツのマルチユース・クロスメディア展開によって、複合的収益の確保を目指してまいります。

映像製作特有のリスクの認識及びリスクの軽減を積極的に行った上で、ヒット性のある新企画のコンテンツを製作し、その資金については、外部要因による完成時期変動などを考慮し、借入りに頼らない自己資金による運用を図ってまいります。

（投資事業における課題）

短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、他の事業とシナジー効果が見込める企業への投資を行うことで、主力事業への育成を図ってまいります。

投資環境の悪化により、多額の特別損失を計上している状況下において、事業体制の再構築が急務となっており、規模の縮小とともに、投資ポートフォリオのバランス改善を重点的に行ってまいります。

（レジャーにおける課題）

当社グループが運営するテーマパーク及びスポーツレジャー施設に来場されるお客様満足度の向上のためには、お客様と接する従業員が十分にサービスを提供できる職場環境の整備が必要であるという観点から、従業員満足度向上に努め、更なるマネジメントの強化を行ってまいります。

伊豆地方における各施設の複合化により、天候に左右されない全天候型の施設運営と、周辺地域との連携や新施設の設置により更なる集客力向上に努めてまいります。

映像・音盤関連事業とのシナジー効果やプロフェッショナル・アマチュアを問わず、スポンサーにより、首都圏だけではなく全国での事業イメージを浸透させてまいります。

（グループ全体における課題）

持株会社体制のもと、グループ企業間がシナジー効果を発揮することによって相互に企業価値を高め、日本のみならず当社が事業基盤を築いているアジア圏においても、柔軟に事業が展開できる組織体制を確立してまいります。

各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切な対応を行うため、優秀な人材の確保と社員のスキルアップを図ってまいります。また、社員の定着化促進や今後の雇用環境の変化に対処してまいります。

固定費の抑制や労働生産性の向上、グループ全体でのスケールメリットを活かしたコスト削減・人財の再配分といった効率化に取り組んでまいります。これらにより、売上高の増減にかかわらず、安定した利益を生み出していくことを目指してまいります。

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、平成19年3月期において営業損失1,796,524千円、当期純損失6,169,368千円を計上しました。平成20年3月期におきましても営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上しております。このため継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。

そのため当社グループは、当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、各事業の見直しおよび経営戦略の改革を以下のとおり進めてまいります。

レジャー事業におきましては、全天候型の施設運営、周辺地域との連携や販売管理費の抑制によるコストコントロール等を行うことで、一層の集客力の向上と利益率の強化を図ります。また、サッカーJ1大分トリニータのスポンサードを行うことにより、広告宣伝効果による全国的な事業イメージの浸透を図るとともに、スポーツエンタテインメント分野の強化を推し進める所存です。

映像・音盤関連事業におきましては、映画・CM・ドラマ等の制作コンテンツポートフォリオ構築によるリスク分散化を図ることによる事業基盤の再構築を推し進めるとともに、コンテンツの継続的な制作とクロスメディア展開による収益の安定化・事業拡大を図ります。また、あわせて平成20年2月21日開示「デザインエクスチェンジ株式会社との業務提携に関するお知らせ」にあるとおり、世界的なリメイク作品といった大型案件への参加による収益の拡大を検討しております。

投資事業におきましては、保有有価証券の評価損および売却損の計上による影響を受けたキャッシュフローの改善や事業規模の縮小・見直しを図ってまいります。その一環として、投資ポートフォリオの見直しを推し進め、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となるための企業育成を行うことで収益の安定化およびグループ事業の底上げを図ってまいります。

上記施策に加え、販売管理費の抑制といったコストコントロールを行うことによる利益率の強化と資金調達手段を検討することで財務体質の改善を推し進める所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在で判断したものであります。

映像・音盤関連事業におけるリスク

A. 映画製作について

当社の主力事業の一つである映画製作業務は、映画製作時の不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、損失をもたらす可能性があります。また、国境を超えて映画製作を行う場合、日本と各国との政治的緊張が当該製作に影響を及ぼす可能性があります。

B. 映画業界について

近年の国内映画業界におきましては、邦画の活性化が目立つところとなっております。しかし、邦画が興隆しているとはいえ、依然その多くを大手映画製作会社やTV局が担っているのが現状であり、独立系の製作・配給会社の淘汰に伴う吸収・合併が進行しているのもまた事実であります。また、当社はこのような市場環境の変化を見極めながら映画製作に取り組んでまいりますが、取引先企業の業績が悪化した場合、または、当社が予測した以上に環境の変化が進行した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

C. フィルムファイナンスについて

映像作品の製作は資金が中長期的に亘り固定されるため、当社は自己資金型による映画製作へとシフトしてまいりました。コンテンツファンドの組成といった、新しいファイナンス・スキームの構築・導入を積極的に進めることでローリスク型の映画製作を目指す所存ではありますが、コンテンツファンドやファイナンス・スキームの構築が遅延することにより、資金調達に影響を及ぼしたり、興行成績や著作権の販売状況によっては、投資した資金が回収不能になることもあり、その場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

D. ブロードバンド配信等の普及について

ブロードバンド配信等の普及により、映像配給の方法がオンライン配信中心となった場合には、DVD等のパッケージソフトが補完的なものとして位置付けられる可能性があり、パッケージソフトの販売が減少する可能性があります。しかし、ブロードバンド等の配信によりチャンネルが増加することは、当社製作作品のコンテンツの出口拡大につながり、新たなビジネスチャンスとなり得るものであります。このような変化に対応できない場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

E. 知的財産権について

当社の映像・音盤関連事業にて取扱うコンテンツは原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、出演者の肖像権、商標権等、多種多様な知的財産権が含まれております。当社におきましては、契約等によりそれらの知的財産権に関する権利や利益を侵害しないように努めており、また、知的財産権に関しては十分に留意していく所存であります。この場合、第三者から意図せずに知的財産権を侵害される可能性や第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求や公開の遅延、発売の延期等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

投資事業におけるリスク

A. 投資環境について

当社は、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは株式市場や金利市場に加えて、政治・経済・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因によって投資環境が悪化し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

B. M&Aについて

当社は業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段として、M&Aを経営の重要課題として位置付けております。M&Aを行う際は、国内外を問わず、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が当社の予想より悪化した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

レジャー事業におけるリスク

A. 天候による影響について

株式会社サボテンパークアンドリゾート並びに伊豆スカイラインカンントリー株式会社にて、運営・管理しているテーマパーク及びスポーツレジャー施設は、天気や気温といった天候要因により入園者、利用者が変動しやすいものであります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、入園者数、利用者数の減少により当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

B. 災害による影響について

当社グループにて運営するテーマパーク及びスポーツレジャー施設周辺にて、大地震や火災、洪水等の災害が発生した場合、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、入園者数の減少等によって、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

C. 事故による影響について

当社グループにて運営するテーマパーク及びスポーツレジャー施設において、事故等が起きないように安全対策は万全を期し、安全意識の十分な配慮を指導しておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合には、当社グループへの信頼低下、訴訟等の多額の費用負担により当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

子会社および関連会社について

当社は連結子会社7社と持分法適用関連会社1社にて、事業を展開しております。当社を戦略立案・管理部門としたグループ体制において、子会社及び関連会社と連携をとりながらグループ全体の業績改善に努めておりますが、子会社及び関連会社の業績が伸び悩んだ場合、また予測した程の業績改善が達成されなかった場合、当社グループに影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループが展開する事業においては、エンタテインメントコンテンツを企画・制作するプロデューサーのほか、各事業分野においても専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が必要であると考えております。今後、各事業分野における人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流失、または人材の確保が困難となった場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関する見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されま

す。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業および投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外のエンタテインメント業界の変貌や経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社はたな卸資産として映像配給権及びTV放映権を保有しております。映像配給権については、映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

また、TV放映権については、権利の存続する期間に応じて定額法で償却しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資も増加して景気は緩やかに回復してまいりました。しかし、サブプライム問題や原油価格の高騰による株式市況の低迷など、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

このような状況下、当社は持株会社として事業体制の再編に取り組み、平成19年5月31日付でTV-CMの制作等を手がける株式会社FLACOCOを子会社とし、映像・音盤関連事業の収益体制の安定化を図るとともに、レジャー事業においては、平成19年10月19日に新施設「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」をオープンするなど、更なる集客と収益増加のために注力してまいりました。また、投資事業においては、各事業とシナジー効果が見込める企業への投資や成長が見込まれる企業への純投資を行ってまいりました。

売上高

当社は予てより、事業および組織の再構築を行ってまいりました。当業界のリスクを鑑みた上で、事業構造の転換を果たし、独自のエンタテインメント企業としての地位を確立すべく事業に邁進してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高37億47百万円（前期比9.1%減）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、投資事業に係るものが大幅に減少した結果、合計で25億90百万円となり、前連結会計年度より12億76百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は22億49百万円となり、1億97百万円の増加となりました。

営業損失

売上原価率が69.1%と前連結会計年度（93.8%）より大幅に改善したものの、販売費及び一般管理費が1億97百万円増加したため、営業損失は10億92百万円と前連結会計年度に比べて、7億4百万円（前連結会計年度は営業損失17億96百万円）の改善に留まりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息等で、1億45百万円となり、営業外費用は持分法による投資損失等で、79百万円となりました。以上の結果、経常損失は10億25百万円（前連結会計年度は経常損失17億98百万円）となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益では、固定資産売却益等で6百万円を計上いたしました。また、特別損失としては営業用投資有価証券評価損を15億円、貸倒引当金繰入損26億71百万円等で合計52億24百万円を計上しました。法人税等及び少数株主損失を加減算し、当期純損失は62億40百万円（前連結会計年度は当期純損失61億69百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、当社が事業基盤を確立しているアジア圏の国々と日本との政治的緊張、米国に端を発したサプライム問題による金融市場への不安感、原油の高騰による副作用等、多くの問題が混在しており、そういった社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性がございます。

当社の映像・音盤関連事業における映画製作事業は、完成まで長期の時間を要し、不測の自然災害や出演者の事情等により撮影が遅延した場合など、製作費が予算を超え、当社に影響を及ぼす可能性があります。投資事業におきましては、相対会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。また、レジャー事業におきましては、天候不順、災害、事故等により来客数が減少することで当社に影響を及ぼす可能性があります。さらに当社は、事業・財務基盤の強化策を完了し、持株会社体制によるグループ経営の確立を果たしましたが、この経営体制の拡充が予想より難航した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は予てより、早期の黒字経営への転換を目指し、事業体制の再構築に取り組んでまいりました。今後も、グループ体制でのシナジー性の追求や包括的経営により、グループ全体として企業価値を高めていきたいと考えております。具体的には、既存の子会社及び今後子会社化される企業と併せて連結での継続的な当期純利益の達成を目指してまいります。

(5) 財政政策

当社は経営基盤及び事業体制の強化を図るとともに、利益還元につきましても、経営の重要課題の一つとして認識しております。株主様への安定的な配当の実現を目標としており、また、内部留保につきましても、財務の健全性を勘案し、各事業への資金等、将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実も図っていく考えであります。しかし、当社の事業環境は依然として厳しい状況下であり、資本増強、投資事業におけるリストラクチャリングや事業拡大を推進するため、平成20年1月15日付でInfortech Allaiance Berhadを割当先とした払込総額15億円を上限とする第5回新株予約権を発行いたしました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国経済は、米国の景気後退や円高の進展に伴う輸出の減速などにより景気の後退が予想されます。個人消費につきましても、所得の伸び悩み、食料品の相次ぐ値上げなどが一層推移していくものと思われます。

このような情勢を背景に当社は、コストコントロールの実施や安定した収益体制の確立といった効率的な経営を推し進め、業績の向上と継続的な企業発展に努めるとともに、日中映画祭事業に代表される社会・文化交流活動を通じて、企業の社会的責任を果たしていく所存であります。

映像・音盤関連事業については、平成20年2月21日付における当社とデザインエクステンジ株式会社との業務提携により、同社とともに故黒澤明監督作品のリメイクをはじめとした商業用映像作品の共同制作や両社のコンテンツビジネスにおけるライセンス分野での相互協力等を行い、更なるコンテンツの充実に注力してまいります。また、当社が平成20年2月1日よりプロサッカーリーグJ1所属の大分トリニータ（正式名称：株式会社大分フットボールクラブ）の公式スポンサーとなったことで、スタジアムやメディアでの社名露出といった広告宣伝戦略による当社グループの認知度向上を行うとともに、新たなビジネスチャンスに繋げるために、当社グループのエンタテインメント事業とのシナジー効果の創出に積極的に取り組む所存であります。

また、投資事業については、事業規模を縮小を行うとともに、短期的なキャピタルゲインのみを求めのではなく、他の事業とシナジー効果が見込める企業への投資を行うことで、主力事業への育成を図ってまいります。

以上のとおり、各事業の底上げを行うことで当社グループ全体の企業価値向上を図っていく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、レジャー事業の拡大を目的として、平成19年10月19日付で「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」を新しくオープンしたことに伴い、レジャー事業部門に総額4億28百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社(東京都 千代田区)	会社統括業務 映像・音盤 関連事業 その他の事業	統括業務施設 不動産賃貸施 設 投資事業用施 設	345,138	37,557 (25)	48,757	431,453	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	コース	その他	合計	
㈱FLACOCO (東京都港区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設				1,459	1,459	5
バサラ・ ピクチャーズ㈱ (東京都品川区)	映像・音盤 関連事業	統括業務施設	284			96	380	3
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー 事業	統括業務施設	51,121	269,655 (267,077)		48,479	369,256	100
伊豆スカイライン カントリー㈱ (静岡県伊豆市)	レジャー 事業	統括業務施設	212,625	334,610 (1,230,075)	359,972	28,945	936,153	47

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱サボテンパーク アンドリゾート (静岡県伊東市)	レジャー事業	統括業務施設	17,189	11,344
伊豆スカイライン カントリー㈱ (静岡県伊豆市)	レジャー事業	統括業務施設	13,260	11,864

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より310,000,000株増加し、500,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,855,272株	129,405,272株	ジャスダック証券 取引所 フランクフルト証 券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	111,855,272株	129,405,272株	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

(1) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月2日取締役会決議

(第1回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	10,100個	10,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,010,000株	1,010,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき260円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

(2) 平成17年2月25日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月17日取締役会決議

(第2回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	6,120個	6,120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	612,000株	612,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき215円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 215円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付けで10株を1株に併合する株式併合が行なわれております。新株予約権の数、目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりであります。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	17,900個（注1）	17,900個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,790,000株	1,790,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与数株式数＝調整後付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(2) 平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年1月16日取締役会決議

(第4回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	17,400個(注1)	17,400個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,740,000株	1,740,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注4)	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

(3) 平成19年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年4月21日取締役会決議

(第5回ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	—	37,500個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	3,750,000株
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株につき21円(注2)
新株予約権の行使期間	—	平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 21円 資本組入額 11円
新株予約権の行使の条件	—	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。 ②新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 ③その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注3)
新株予約権の取得条項に関する事項	—	(注4)

(注1)新株予約権1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。(1株未満の端数は切捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整による生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権割当契約者は第5条の定める規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案また株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

② 第三者割当により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	111個 (注1)	45個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27,750,000株	11,250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき24円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月15日から 平成22年1月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24円 資本組入額 12円	同左
新株予約権の行使条件	新株予約権の行使に当たっては一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)	(注3)

(注1) 1 本新株予約権の目的である株式の総数は、62,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)250,000株)。

但し、本欄第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- 2 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 3 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注2) 1 行使価額の修正

後記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に定める新株予約権の取得に係る通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額の120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正するものとする。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済み普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については別記「(2) 新株予約権の内容等（注）」欄第2項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)

① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。

(7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注3) 1 当社は、吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償にて取得できるものとする。

2 当社は、新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、(1) 本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、(2) 本新株予約権証券が発行されている場合は、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を無償にて取得することができるものとする。一部取得する場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、通知がなされてから取得日までの期間に本新株予約権の行使を行う場合には、新株予約権行使時の行使価額を120%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日 (注) 1	—	146,549,941	—	11,848,973	△3,899,860	—
平成16年3月27日 (注) 2	77,000,000	223,549,941	539,000	12,387,973	462,000	462,000
平成16年3月31日 (注) 3	12,149,320	235,699,261	105,000	12,492,973	104,999	566,999
平成16年3月31日 (注) 4	104,450,000	340,149,261	1,929,000	14,421,973	1,904,550	2,471,549
平成16年6月29日 (注) 5	—	340,149,261	—	14,421,973	△2,471,549	—
平成16年8月28日 (注) 6	13,000,000	353,149,261	260,000	14,681,973	247,000	247,000
平成17年1月13日 (注) 7	88,000,000	441,149,261	1,056,000	15,737,973	968,000	1,215,000
平成17年3月29日 (注) 8	46,428,571	487,577,832	650,000	16,387,973	649,999	1,864,999
平成17年3月29日 (注) 9	6,490,000	494,067,832	136,290	16,524,263	136,290	2,001,289
平成17年3月29日 (注) 10	—	494,067,832	△15,524,263	1,000,000	—	2,001,289
平成17年4月1日 (注) 11	△444,661,049	49,406,783	—	1,000,000	—	2,001,289
平成17年6月24日 (注) 12	—	49,406,783	—	1,000,000	△721,433	1,279,856
平成18年3月31日 (注) 13	19,549,313	68,956,096	2,371,405	3,371,405	2,359,809	3,639,666
平成19年3月31日 (注) 14	8,149,176	77,105,272	868,062	4,239,467	861,246	4,500,912
平成19年6月27日 (注) 15	—	77,105,272	—	4,239,467	△4,500,912	—
平成20年3月31日 (注) 16	34,750,000	111,855,272	451,750	4,691,217	387,254	387,254

(注) 1 旧商法289条1項の規定に基づく資本の欠損の填補であります。

2 第三者割当増資77,000,000株 発行価格13円 資本組入額7円
割当先は、グローバルダイナミックトレーディングリミテッドであります。

3 転換社債の株式転換(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

4 新株予約権の行使(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

5 旧商法289条1項の規定に基づく資本の欠損の填補であります。

6 第三者割当増資13,000,000株 発行価格39円 資本組入額20円
割当先は、ユニオンホールディングス株式会社であります。

7 第三者割当増資88,000,000株 発行価格23円 資本組入額12円
割当先は、有限会社J-CALパートナーズ、ジェイ投資事業組合、Broad Media Holdings Ltd.及びSuite Capital Offshore Ltd.であります。

8 転換社債の株式転換(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)

9 新株予約権の行使(自平成16年4月1日至平成17年3月29日)

10 旧商法375条1項の規定に基づく資本の減少であります。

11 10株を1株とする株式併合を行ったものであります。

12 旧商法289条第1項の規定に基づく資本の欠損填補であります。

13 新株予約権の行使(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

14 新株予約権の行使(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

15 平成19年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金4,500,912千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

16 新株予約権の行使(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

17 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本金4,191,217千円及び資本準備金387,254千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	12	141	25	—	19,079	19,260	—
所有株式数(単元)	—	2,738	9,389	223,730	48,893	—	833,794	1,118,544	872
所有株式数の割合(%)	—	0.25	0.84	20.00	4.37	—	74.54	100.00	—

(注) 1 自己株式159,983株は、「個人その他」に1,599単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18,089単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区志村2丁目19-17	100,340	8.97
有限会社MBL	東京都港区南麻布1丁目6-31-101号	50,000	4.47
インフォテック アライアンス ベルハド	58-3 JALAN PJS 11/28A BANDAR SUNWAY 46150 PELTALING JAYA SELANGOR DARUL EHSAN. MALAYSIA	40,700	3.64
前野 森 幸	東京都港区	28,332	2.53
有限会社ワンダー	東京都港区虎ノ門3丁目3-3	25,000	2.24
木村 澄子	広島県広島市中区	15,218	1.36
小島 一元	大阪府八尾市	13,812	1.23
榎本 正敏	東京都武蔵野市	9,200	0.82
株式会社イチビル	東京都千代田区内神田2丁目7-10	8,710	0.78
安東 光輝	東京都世田谷区	7,688	0.69
計	—	299,000	26.73

(注) 1 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が、18,089百株あります。

2 前事業年度末現在主要株主であったユニオンホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 159,900	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 111,694,500	1,116,945	—
単元未満株式	普通株式 872	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	111,855,272	—	—
総株主の議決権	—	1,116,945	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,808,900株(議決権の数18,089個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オメガプロジェクト・ ホールディングス株式会社	東京都千代田区麴町4- 4-7	159,900	—	159,900	0.14
計	—	159,900	—	159,900	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は以下のとおりであります。

- ①平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年3月2日開催の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年3月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ②平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年8月17日の取締役会による決議分
旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成17年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月4日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関
 係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- ④平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年1月16日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社及び当社関
 係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成19年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、平成20年4月21日の取締役会による決議分
 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社の取締役
 及び従業員に対して付与。

決議年月日	平成20年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,800,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	159,983	—	159,983	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、予めから取組んでいた財務体質の改善、事業体制の再編を果たしましたが、当連結会計年度は当社保有営業用投資有価証券の一部について、株式市場の低迷に伴い株価が下落したことや関係会社株式について会社の資産価値が悪化した結果、特別損失を計上いたしました。今後は株主様への早期配当復活及び長期的利益の還元を果たすべく、継続した黒字経営を行うことを目標としております。つきましては、誠に遺憾ながら、平成20年3月期におきましては、無配とさせていただきます。

なお、当社定款第44条により中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	44	60	401	264	72
最低(円)	6	19	179	66	12

(注) 1 平成16年12月12日に日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日にジャスダック証券取引所に株式を上場しております。

2 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

3 平成17年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	53	50	45	24	34	22
最低(円)	50	45	23	12	17	18

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		近藤 宜彰	昭和46年5月20日生	平成15年6月 平成17年9月 平成18年5月 平成18年6月 当社取締役就任 当社代表取締役社長(現任) 株式会社FLACOCO取締役就任(現任) オメガ・プロジェクト株式会社代表取締役就任	(注)1	500
取締役 会長		横濱 豊行	昭和31年7月7日生	昭和54年9月 平成9年9月 平成10年6月 平成14年11月 平成16年6月 平成16年12月 平成18年6月 平成17年9月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 オメガ・プロジェクト株式会社(現バサラ・ピクチャーズ株式会社)代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 ユニオン光学株式会社(現ユニオンホールディングス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役会長兼社長就任 株式会社サボテンパークアンドリゾート代表取締役社長就任(現任) 永兆精密電子股份有限公司取締役就任(現任) 都築通信技術株式会社(現株式会社TTGホールディングス)取締役就任	(注)1	—
専務取締役		村上 東哲	昭和42年12月24日生	平成元年4月 平成13年9月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月 株式会社大倉商事入社 オメガピクチャーズ株式会社(現オメガプロジェクト株式会社)取締役 ユニオンホールディングス株式会社監査役(現任) 株式会社TTGホールディングス監査役(現任) 当社取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役		鈴木 耕治	昭和29年4月11日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年9月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおい損害保険株式会社)入社 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) オメガ・プロジェクト株式会社代表取締役就任 バサラ・ピクチャーズ株式会社代表取締役就任(現任)	(注)1	1,067
取締役		坂本 貴	昭和48年6月29日生	平成7年4月 平成13年4月 平成15年7月 平成18年4月 平成19年6月 芦沢商事株式会社入社 当社入社 当社経理部長就任 当社経理部長兼担当執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	—
取締役		諸橋 裕	昭和53年4月9日生	平成15年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年12月 平成19年6月 当社入社 当社経営企画室担当執行役員就任 株式会社TTG(現株式会社TTGホールディングス)監査役 オメガ・プロジェクト株式会社取締役(現任) エムスリエンタテインメント株式会社取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		白石孝誼	昭和19年8月16日生	昭和42年4月 昭和43年4月 昭和53年4月 昭和57年6月 昭和58年3月 昭和58年6月 昭和60年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	白石基礎工事株式会社（現オリエンタル白石株式会社）入社 いすゞ自動車株式会社入社 白石基礎工事株式会社（現オリエンタル白石株式会社）入社 同社代表取締役就任 同社代表常務取締役就任 同社代表取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 同社名誉会長就任 当社監査役就任（現任）	(注)2	—
監査役		高迎	昭和43年6月30日生	昭和62年8月 平成16年4月 平成16年7月 平成20年6月	中国・北京安定医院入社 心理診療科所属 角川映画株式会社入社 版權グループ所属 角川映画株式会社 北京事務所首席代表就任 当社監査役就任（現任）	(注)2	—
監査役		古曳良英	昭和24年1月31日生	昭和52年4月 昭和57年7月 平成5年3月 平成12年4月 平成12年6月	株式会社ラック設立、代表取締役就任 株式会社リップ設立、代表取締役就任 株式会社ラックフランチャイズユニオン設立、代表取締役就任（現任） ロイヤルモナコネイリスト学院開設、理事長就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)2	8
計							1,575

- (注) 1. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
3. 監査役高迎氏、古曳良英氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社および取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士および各種専門家の方々から経営および日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の連結子会社、持分法適用関連会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集および助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

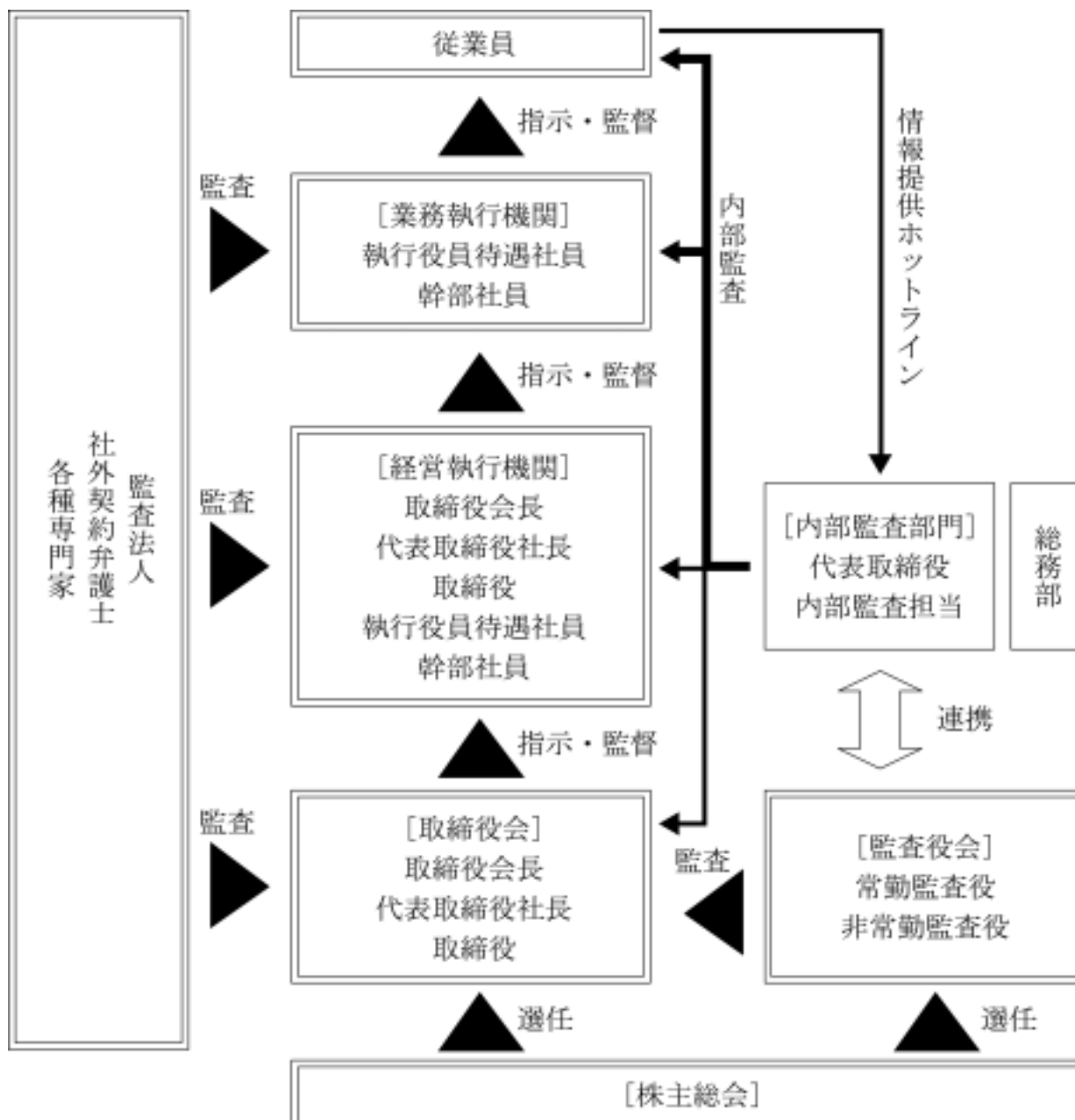
(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

①会社の機関の基本説明

当社の取締役は、当報告書提出日現在、6名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。さらに、従業員が内部監査部門への情報提供を直接行えるよう、ホットラインを設置し、運営しております。

②会社の機関および内部統制システムの関連図



③内部統制システムの整備状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるために行動規範として設けております。その周知・徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行うこととしております。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、総務部と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視しております。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとしております。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への情報提供を直接行う手段として、ホットラインを設置・運営しております。会計監査人であるKDA監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

④監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を

開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、総務部・経理部等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

⑤会計監査の状況

- i 監査法人名
KDA監査法人
- ii 当社に係る継続監査年数
6年
- iii 業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員 毛利 優
業務執行社員 関本 享
- iv 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名
その他 4名

⑥社外取締役および社外監査役との関係

社外監査役2名との取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役はおりません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬（6名） 21,596千円

監査役に支払った報酬（4名） 4,050千円（うち社外監査役 2名 1,200千円）

（注）上記報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 21,000千円

上記以外の報酬 一千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(6) 責任限定契約

① 社外取締役および社外監査役

当報告書提出日現在、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

② 会計監査人

当社と会計監査人KDA監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(7) 取締役の定数および選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 責任免除

① 取締役、監査役および会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

② 社外取締役、社外監査役および会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役および監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

(10) 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			416,832		702,996	
2 売掛金			1,112,998		240,361	
3 未収入金			241,715		252,485	
4 商品有価証券			117,762		1,691	
5 営業用投資有価証券			2,116,796		134,375	
6 たな卸資産			341,713		68,845	
7 前渡金			58,638		178,787	
8 短期貸付金			1,126,712		706,151	
9 その他			236,424		336,226	
10 貸倒引当金			△451,676		△277,018	
流動資産合計			5,317,917	61.2	2,344,901	45.4
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		1,236,281		1,300,271		
減価償却累計額		672,763	563,517	691,101	609,169	
(2) コース勘定			359,972		359,972	
(3) 土地			634,744		621,966	
(4) その他		266,562		272,899		
減価償却累計額		134,283	132,278	145,001	127,897	
有形固定資産合計			1,690,513	19.4	1,719,005	33.3
2 無形固定資産						
(1) のれん			343,753		155,973	
(2) その他			7,442		748	
無形固定資産合計			351,195	4.0	156,722	3.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	1,077,597		886,833	
(2) 長期貸付金		1,080,000		1,555,163	
(3) 長期化営業債権		95,358		2,272,545	
(4) その他		109,530		66,445	
(5) 貸倒引当金		△1,027,691		△3,838,957	
投資その他の資産合計		1,334,794	15.4	942,030	18.3
固定資産合計		3,376,503	38.8	2,817,757	54.6
資産合計		8,694,420	100.0	5,162,659	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		支払手形及び買掛金	125,285		1,280,371	
2		短期借入金	100,918		464,918	
3		一年以内返済予定 長期借入金	20,016		8,594	
4		未払金	957,778		751,347	
5		預り金	—		680,204	
6		未払法人税等	13,606		8,099	
7		賞与引当金	46,047		49,831	
8		その他	124,653		148,610	
		流動負債合計	1,388,304	16.0	3,391,977	65.7
II 固定負債						
1		長期借入金	48,344		35,250	
2		退職給付引当金	236,338		210,065	
3		役員退職引当金	26,825		30,688	
4		会員預り金	—		393,030	
5		その他	449,996		53,900	
		固定負債合計	761,504	8.7	722,933	14.0
		負債合計	2,149,809	24.7	4,114,911	79.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		4,239,467	48.7	4,691,217	90.9
2 資本剰余金		7,516,206	86.4	3,402,547	65.9
3 利益剰余金		△5,529,337	△63.5	△7,223,621	△139.9
4 自己株式		△13,467	△0.1	△13,467	△0.3
株主資本合計		6,212,868	71.5	856,676	16.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		△72,085	△0.8	△206,719	△4.0
2 為替換算調整勘定		18,847	0.2	19,590	0.4
評価・換算差額等合計		△53,237	△0.6	△187,128	△3.6
III 新株予約権		56,880	0.6	58,095	1.1
IV 少数株主持分		328,100	3.8	320,106	6.2
純資産合計		6,544,611	75.3	1,047,748	20.3
負債純資産合計		8,694,420	100.0	5,162,659	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※ 1		4,122,180	100.0		3,747,290	100.0	
II 売上原価			3,866,544	93.8		2,590,089	69.1	
売上総利益			255,635	6.2		1,157,200	30.9	
III 販売費及び一般管理費			2,052,160	49.8		2,249,724	60.1	
営業損失			1,796,524	△43.6		1,092,523	△29.2	
IV 営業外収益								
1 受取利息			159,024			72,590		
2 為替差益			19,567			8,206		
3 その他			65,177	243,768	5.9	65,183	145,979	3.9
V 営業外費用								
1 支払利息		8,935			17,950			
2 持分法による投資損失		154,862			33,816			
3 保険解約損		50,443			—			
4 株式交付費		5,466			1,114			
5 訴訟和解金		11,012			—			
6 その他		14,921	245,642	5.9	26,376	79,257	2.1	
経常損失			1,798,397	△43.6		1,025,801	△27.4	
VI 特別利益	※ 2							
1 投資有価証券売却益			10,063			—		
2 固定資産売却益			—			2,527		
3 債務免除益等			11,137			1,142		
4 関係会社株式売却益			33,117			—		
5 持分変動差益			96,475			—		
6 新株予約権戻入益			—			2,781		
7 その他		5,277	156,071	3.8	—	6,451	0.2	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 3	5			2,151		
2 営業用投資有価証券 評価損		2,893,402			1,500,334		
3 債権譲渡損		288,150			—		
4 貸倒引当金繰入損		1,325,907			2,671,732		
5 たな卸資産評価損		—			597,310		
6 投資有価証券評価損		1,610			69,813		
7 減損損失	※ 4	—			201,364		
8 その他		34,105	4,543,181	110.2	181,360	5,224,067	139.4
税金等調整前当期純損失			6,185,507	△150.0		6,243,417	△166.6
法人税、住民税 及び事業税		2,291	2,291	0.1	5,003	5,003	0.1
少数株主損失			18,431	0.4		7,993	0.2
当期純損失			6,169,368	△149.7		6,240,426	△166.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,371,405	6,695,409	571,146	△36,405	10,601,555
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	868,062	861,246	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	△6,169,368	—	△6,169,368
自己株式の取得	—	—	—	△187,511	△187,511
自己株式の処分	—	△40,450	—	210,450	169,999
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	68,884	—	68,884
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	868,062	820,796	△6,100,483	22,938	△4,388,686
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	7,516,206	△5,529,337	△13,467	6,212,868

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	228,412	13,247	241,659	13,530	55,266	10,912,011
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	—	—	—	△6,169,368
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△187,511
自己株式の処分	—	—	—	—	—	169,999
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	68,884
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△300,497	5,599	△294,897	43,350	272,833	21,286
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△300,497	5,599	△294,897	43,350	272,833	△4,367,400
平成19年3月31日残高(千円)	△72,085	18,847	△53,237	56,880	328,100	6,544,611

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	7,516,206	△5,529,337	△13,467	6,212,868
連結会計年度中の変動額					
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	△4,500,912	4,500,912	—	—
新株の発行	451,750	387,254	—	—	839,004
当期純損失	—	—	△6,240,426	—	△6,240,426
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	45,230	—	45,230
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	451,750	△4,113,658	△1,694,283	—	△5,356,192
平成20年3月31日残高(千円)	4,691,217	3,402,547	△7,223,621	△13,467	856,676

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	△72,085	18,847	△53,237	56,880	328,100	6,544,611
連結会計年度中の変動額						
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—	839,004
当期純損失	—	—	—	—	—	△6,240,426
連結除外による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	45,230
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△134,634	742	△133,891	1,215	△7,993	△140,670
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△134,634	742	△133,891	1,215	△7,993	△5,496,862
平成20年3月31日残高(千円)	△206,719	19,590	△187,128	58,095	320,106	1,047,748

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△6,185,507	△6,243,417
減価償却費		66,917	97,612
のれん償却額		19,466	195,089
貸倒引当金の増加額		1,325,907	2,671,821
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		40,808	△26,273
役員退職引当金の増加額		4,965	3,863
賞与引当金の増加額		34,007	3,784
訴訟損失引当金の減少額		△22,800	—
持分法による投資損失		154,862	33,816
持分変動益		△96,475	—
株式報酬費用		56,880	—
受取利息及び受取配当金		△163,823	△73,661
支払利息		8,935	17,950
株式交付費		5,466	1,114
為替差損 (△差益)		19,336	△7,577
債務免除益等		△11,137	△1,142
関係会社株式売却益		△33,117	—
投資有価証券売却益		△426	—
投資有価証券評価損		1,610	69,813
固定資産除却損		5	2,151
減損損失		—	201,364
債権譲渡損		288,150	—
保険積立金解約損		50,443	—
売上債権の減少額 (△増加額)		△1,014,863	739,937
商品有価証券の減少額 (△増加額)		△117,762	77,825
営業用投資有価証券の減少額		2,434,591	2,017,317
たな卸資産の減少額		42,890	274,077
仕入債務の増加額		1,513	1,152,547
前渡金の減少額 (△増加額)		1,104,999	△155,361
その他流動資産の減少額 (△増加額)		639,132	△749,503
未収消費税の減少額 (△増加額)		63,627	△28,558
その他流動負債の増加額		165,169	84,668
長期化営業債権の減少額 (△増加額)		△46,499	—
その他固定資産の減少額		3,471	38,925
その他固定負債の増加額 (△減少額)		55,350	△2,900
未払法人税等の減少額		△15	△7,705
その他		△2	3,559
小計		△1,103,920	391,138
利息及び配当金の受取額		194,955	18,854
利息の支払額		△16,842	△17,848
法人税等の支払額		△2,077	△2,896
営業活動によるキャッシュ・フロー		△927,884	389,248

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△277,077	△51,081
投資有価証券の売却による収入		616,800	25,000
子会社株式の取得による純収入	※2	105,955	18,594
関連会社株式の取得による支出		△1,156,527	—
子会社株式の売却による収入	※3	24,887	—
有形固定資産の取得による支出		△286,590	△467,744
有形固定資産の売却による収入		39,753	114,301
無形固定資産の取得による支出		△4,433	—
無形固定資産の売却による収入		—	3,520
貸付による支出		△4,279,500	△1,987,297
貸付金の回収による収入		2,730,100	1,175,324
その他		3,736	756
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,482,896	△1,168,625
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額(△純減少額)		△33,622	289,358
長期借入金の返済による支出		△196,922	△59,516
長期借入による収入		223,194	—
株式の発行による収入		1,720,392	836,324
新株予約権買入による支出		△10,080	—
自己株式の取得による支出		△187,511	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,515,450	1,066,166
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△10,416	△625
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,905,746	286,163
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,322,578	416,832
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	416,832	702,996

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、平成19年3月期において営業損失1,796,524千円、当期純損失6,169,368千円を計上しました。平成20年3月期におきましても営業損失1,092,523千円、当期純損失6,240,426千円を計上しております。このため継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>そのため当社グループは、当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、各事業の見直しおよび経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レジャー事業におきましては、全天候型の施設運営、周辺地域との連携や販売管理費の抑制によるコストコントロール等を行うことで、一層の集客力の向上と利益率の強化を図ります。また、サッカーJ1大分トリニータのスポンサードを行うことにより、広告宣伝効果による全国的な事業イメージの浸透を図るとともに、スポーツエンタテインメント分野の強化を推し進める所存です。 2. 映像・音盤関連事業におきましては、映画・CM・ドラマ等の制作コンテンツポートフォリオ構築によるリスク分散化を図ることによる事業基盤の再構築を推し進めるとともに、コンテンツの継続的な制作とクロスメディア展開による収益の安定化・事業拡大を図ります。また、あわせて平成20年2月21日開示「デザインエクステンジ株式会社との業務提携に関するお知らせ」にあるとおり、世界的なリメイク作品といった大型案件への参加による収益の拡大を検討しております。 3. 投資事業におきましては、保有有価証券の評価損および売却損の計上による影響を受けたキャッシュフローの改善や事業規模の縮小・見直しを図ってまいります。その一環として、投資ポートフォリオの見直しを推し進め、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となるための企業育成を行うことで収益の安定化およびグループ事業の底上げを図ってまいります。 4. 上記施策に加え、販売管理費の抑制といったコストコントロールを行うことによる利益率の強化と資金調達手段を検討することで財務体質の改善を推し進める所存です。 <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数…………… 6社 (国内5社) (海外1社) 主要な連結子会社名 (国内子会社) バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインカントリー(株) (旧 中伊豆高原開発(株)) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (海外子会社) オメガプロジェクト(株) (韓国) 異動状況 (新規)株式の取得及び新規設立による増加 3社 (除外)株式の売却による減少 1社</p> <p>(2) 非連結子会社…………… 0社</p>	<p>(1) 連結子会社数…………… 7社 (国内6社) (海外1社) 主要な連結子会社名 (国内子会社) バサラ・ピクチャーズ(株) オメガ・プロジェクト(株) (株)サボテンパークアンドリゾート 伊豆スカイラインカントリー(株) (株)アニマルフィルムボンドカンパニー (株)FLACOCO (海外子会社) オメガプロジェクト(株) (韓国) 異動状況 (新規)株式の取得による増加 1社</p> <p>(2) 非連結子会社…………… 0社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社数…………… 2社 エムスリエンタテインメント(株) GRANDPORT Co., Ltd. (旧 KoreaTender Inc.) 異動状況 (新規)株式の取得による増加 1社 (除外)株式追加取得による 連結子会社への異動 1社 持分比率の低下による 減少 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、 GRANDPORT Co., Ltd. (旧 KoreaTender Inc.)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。また、エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社数…………… 1社 エムスリエンタテインメント(株) 異動状況 (除外)持分比率の低下による 減少 1社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社</p> <p>(3) 持分法適用関連会社のうち、 エムスリエンタテインメント株式会社につきましては決算日が9月30日ありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、オメガプロジェクト株式会社(韓国)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、伊豆スカイラインカントリー株式会社(旧 中伊豆高原開発株式会社)につきましては決算日が12月31日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、オメガプロジェクト株式会社(韓国)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、伊豆スカイラインカントリー株式会社につきましては決算日が12月31日ではありますが、3月末で仮決算を行い当該財務諸表を使用しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 a 商品 個別法による原価法 ただし一部の子会社につきましては移動平均法による原価法を採用しております。 b 仕掛品 個別法による原価法 c 材料 移動平均法による原価法 d 映像配給権 営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却 e TV放映権 権利の存続する期間に応じて、定額法で償却</p> <p>ハ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>3年～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2年～50年</td></tr> <tr><td>機械</td><td>2年～8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> <p>ロ 無形固定資産 定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	建物	7年～50年	建物附属設備	3年～18年	構築物	2年～50年	機械	2年～8年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～20年	<p>イ 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。また、一部の子会社につきましては定額法を採用しております。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7年～50年</td></tr> <tr><td>建物付属設備</td><td>3年～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2年～50年</td></tr> <tr><td>機械</td><td>2年～8年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2年～20年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能期限限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	建物	7年～50年	建物付属設備	3年～18年	構築物	2年～50年	機械	2年～8年	車両運搬具	2年～6年	工具器具備品	2年～20年
建物	7年～50年																									
建物附属設備	3年～18年																									
構築物	2年～50年																									
機械	2年～8年																									
車両運搬具	2年～6年																									
工具器具備品	2年～20年																									
建物	7年～50年																									
建物付属設備	3年～18年																									
構築物	2年～50年																									
機械	2年～8年																									
車両運搬具	2年～6年																									
工具器具備品	2年～20年																									
(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>																								

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金 役員退職慰労金の将来の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ニ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ 役員退職引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 収益及び費用の計上 基準	<p>上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとし、連結の範囲に含めておらず、また、持分法も適用しておりません。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんの償却については、原則として20年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,159,631千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が56,880千円増加しております。</p>	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しています。</p> <p>2. 賞与引当金を、今期より区分掲記しております。なお、前期における賞与引当金は、12,040千円(流動負債「その他」に記載)であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において「新株発行費償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれる「為替差益」は6,127千円であります。</p> <p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は12,256千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「会員預り金」は、総資産の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「会員預り金」は394,830千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 662,713千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 (1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 194,670千円</p> <p>損害賠償請求訴訟について (1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求(請求額59百万円)が提訴されていましたが、平成19年3月14日に東京高等裁判所から当社に対して2,835万円の支払いを命じる判決が下り、当社は平成19年4月にその支払いを完了し、当訴訟は終了いたしました。 (2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等(請求額約22百万円)が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p> <p>3 _____</p>	<p>※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 75,455千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 (1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 181,470千円</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 41,400千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">526,704千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">200,876</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">60,968</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">60,653</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,711</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52,971</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、備品5千円であります。</p> <p>※4 _____</p>	給与手当	526,704千円	支払手数料	200,876	賞与	60,968	賞与引当金繰入額	60,653	役員退職引当金繰入額	9,711	退職給付費用	52,971	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">562,717千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">370,783</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">104,971</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,863</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">17,104</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、建物付き土地2,151千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は、建物附属設備944千円、備品1,206千円であります。</p> <p>※4 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 35%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>主に映像事業に係る資産</td> <td>建物、その他</td> <td style="text-align: right;">7,929</td> </tr> <tr> <td>静岡県伊東市</td> <td>レジャー事業に係る資産</td> <td>建物及び構築物、その他</td> <td style="text-align: right;">136,214</td> </tr> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>投資事業に係る資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">57,221</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p>	給与手当	562,717千円	支払手数料	370,783	賞与引当金繰入額	104,971	役員退職引当金繰入額	3,863	退職給付費用	17,104	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区	主に映像事業に係る資産	建物、その他	7,929	静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、その他	136,214	愛知県田原市	投資事業に係る資産	建物	57,221
給与手当	526,704千円																																						
支払手数料	200,876																																						
賞与	60,968																																						
賞与引当金繰入額	60,653																																						
役員退職引当金繰入額	9,711																																						
退職給付費用	52,971																																						
給与手当	562,717千円																																						
支払手数料	370,783																																						
賞与引当金繰入額	104,971																																						
役員退職引当金繰入額	3,863																																						
退職給付費用	17,104																																						
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																				
東京都品川区	主に映像事業に係る資産	建物、その他	7,929																																				
静岡県伊東市	レジャー事業に係る資産	建物及び構築物、その他	136,214																																				
愛知県田原市	投資事業に係る資産	建物	57,221																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	68,956	8,149	—	77,105

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

1. 第2回ストック・オプションの権利行使による増加 4千株
2. 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 8,145千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	159	2,500	2,500	159

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,500千株は、市場買付による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,500千株は、ユニオンホールディングス株式会社への譲渡による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した新株予約権	普通株式	29,285	—	29,285	—	
	ストック・オプション			—		56,880	
連結子会社	—			—		—	
合計				—		56,880	

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使及び買入償却によるものであります。

4 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	77,105	34,750	—	111,855

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は以下の通りであります。

1. 第三者割当増資により発行した新株予約権の権利行使による増加 34,750千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	159	—	—	159

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる新株予約権の株式数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当により発行した新株予約権	普通株式	—	62,500	34,750	27,750	3,996
	ストック・オプション			—			54,099
連結子会社	—			—			—
合計				—			58,095

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動理由の概要

第三者割当により発行した新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第三者割当により発行した新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">416,832千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">416,832</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	416,832千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	416,832	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">702,996千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">702,996</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	702,996千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	702,996																								
現金及び預金勘定	416,832千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																				
現金及び現金同等物	416,832																																				
現金及び預金勘定	702,996千円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																																				
現金及び現金同等物	702,996																																				
<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式取得の会社名 株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカンントリー株式会社(旧 中伊豆高原開発株式会社) (平成18年4月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">519,032千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,501,699</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">254,853</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△985,784</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△984,103</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△291,279</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,419</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">120,375</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105,955</td> </tr> </table>	流動資産	519,032千円	固定資産	1,501,699	のれん	254,853	流動負債	△985,784	固定負債	△984,103	少数株主持分	△291,279	新規連結子会社の取得価額	14,419	新規連結子会社の現金及び現金同等物	120,375	新規連結子会社取得による収入	105,955	<p>※2 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式取得の会社名 株式会社FLACOCO (平成19年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">30,286千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,229</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,674</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△189</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△25,000</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">28,594</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,594</td> </tr> </table>	流動資産	30,286千円	固定資産	1,229	のれん	3,674	流動負債	△189	固定負債	△25,000	少数株主持分	—	新規連結子会社の取得価額	10,000	新規連結子会社の現金及び現金同等物	28,594	新規連結子会社取得による収入	18,594
流動資産	519,032千円																																				
固定資産	1,501,699																																				
のれん	254,853																																				
流動負債	△985,784																																				
固定負債	△984,103																																				
少数株主持分	△291,279																																				
新規連結子会社の取得価額	14,419																																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物	120,375																																				
新規連結子会社取得による収入	105,955																																				
流動資産	30,286千円																																				
固定資産	1,229																																				
のれん	3,674																																				
流動負債	△189																																				
固定負債	△25,000																																				
少数株主持分	—																																				
新規連結子会社の取得価額	10,000																																				
新規連結子会社の現金及び現金同等物	28,594																																				
新規連結子会社取得による収入	18,594																																				
<p>※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 ASIA MOVIE WEEK PTE. LTD. (シンガポール) (平成18年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">202千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△5,850</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△13,468</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">10,124</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">33,117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,901</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,887</td> </tr> </table>	流動資産	202千円	固定資産	776	流動負債	△5,850	固定負債	△13,468	少数株主持分	10,124	株式売却益	33,117	株式の売却価額	24,901	現金及び現金同等物	△14	株式の売却による収入	24,887	<p>※3</p>																		
流動資産	202千円																																				
固定資産	776																																				
流動負債	△5,850																																				
固定負債	△13,468																																				
少数株主持分	10,124																																				
株式売却益	33,117																																				
株式の売却価額	24,901																																				
現金及び現金同等物	△14																																				
株式の売却による収入	24,887																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物附属設備	40,523	34,445	6,078	工具・器具・備品	23,530	13,123	10,406
工具・器具・備品	24,450	11,842	12,607	車両運搬具	7,200	2,640	4,560
車両運搬具	7,200	1,200	6,000	ソフトウェア	7,368	245	7,122
合計	72,173	47,488	24,685	合計	38,098	16,009	22,088
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,199千円	1年内			6,731千円
1年超			14,361千円	1年超			16,476千円
合計			26,561千円	合計			23,208千円
(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。				(注) 上記の金額には、支払利息は含まれておりません。			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,725千円	支払リース料			14,909千円
減価償却費相当額			13,699千円	減価償却費相当額			12,276千円
支払利息相当額			2,358千円	支払利息相当額			1,663千円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	801,148	897,374	96,225	—	—	—
	小計	801,148	897,374	96,225	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	539,810	373,980	△165,829	951,063	747,582	△203,480
	小計	539,810	373,980	△165,829	951,063	747,582	△203,480
合計		1,340,959	1,271,355	△69,603	951,063	747,582	△203,480

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
4,053,946	214,887	1,187,985	3,954,154	350,473	1,551,886

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	1,118,881	70,605
非上場社債	141,443	127,565

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額
前連結会計年度（平成19年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	—	141,443	—	—
計	—	141,443	—	—

当連結会計年度（平成20年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 社債	—	127,565	—	—
計	—	127,565	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利オプション取引であるキャップ取引及び金利スワップ取引であります。

（2）取引に対する取組方針

リスク回避を目的としております。

（3）取引の利用目的

借入金調達コストの平準化を目的に金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引を利用しております。

（4）取引に係るリスクの内容及び管理体制

金利オプション取引（キャップ取引）及び金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクをそれぞれ有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。

これらのデリバティブ取引の実行は担当役員にて、また経理部長にて行っており、その実行については社長の決済を受けております。

2 取引の時価等に関する事項

当社は平成16年11月10日にデリバティブ取引を全て解約しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務(千円)	236,338	210,065
(1) 退職給付引当金(千円)	236,338	210,065

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	52,971	17,104
(1) 勤務費用(千円)	52,971	17,104

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単価：千円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	314,211	1,592,481
たな卸資産評価損	175,388	418,433
映像配給権償却	18,338	1,975
投資有価証券評価損	2,412,247	1,784,198
退職給付引当金	90,187	85,488
減損損失	—	81,935
繰越欠損金	7,828,960	9,450,098
その他	57,809	50,739
繰延税金資産小計	10,897,142	13,465,351
評価性引当額	△10,897,142	△13,465,351
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 56,880千円

2 スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 23名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 68名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社従業員 24名
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年3月2日 至 平成17年3月9日	—	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

(単位：株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	1,900,000	1,900,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,900,000	1,900,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	1,300,000	795,000	—	—
権利確定	—	—	1,900,000	1,900,000
権利行使	—	4,000	—	—
失効	160,000	157,000	50,000	30,000
未行使残	1,140,000	634,000	1,850,000	1,870,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格	260	215	140	84
行使時平均株価	—	163.5	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(注)	(注)	19	15

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された 第3回ストック・オプション、 第4回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		、 ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	16.87%、 21.98%
予想残存期間	(注) 2	2年5ヶ月、 2年3ヶ月
予想配当	(注) 3	—
無リスク利率	(注) 4	0.8%、 0.8%

(注) 1. 8か月間（平成18年1月から平成18年8月まで）の株価実績（JASDAQ平均）に基づき算定しております。

1年間（平成18年1月から平成18年12月まで）の株価実績（JASDAQ平均）に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 2,781千円

2 ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成17年3月2日	平成17年8月17日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 子会社取締役 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 67名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 21名	当社取締役 3名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 1,600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 1,900,000株	普通株式 1,900,000株
付与日	平成17年3月2日	平成17年8月25日	平成18年9月4日	平成19年1月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること	付与日以降、権利確定日まで勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年3月2日 至 平成17年3月9日	—	自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日	自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日
権利行使期間	平成17年3月10日から 平成22年3月9日まで	平成17年8月26日から 平成22年3月9日まで	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで	平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年4月1日付で10株を1株に併合する株式併合が行われております。株式の付与数、権利行使価格は株式併合に伴う調整後の数字を記載しております。

3 ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

(単位：株)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	1,140,000	634,000	1,850,000	1,870,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	130,000	22,000	60,000	130,000
未行使残	1,010,000	612,000	1,790,000	1,740,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

(単位：円)

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格	260	215	140	84
行使時平均株価	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(注)	(注)	19	15

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	レジャー事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,957	1,928,067	1,958,854	24,301	4,122,180	—	4,122,180
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	476	333,428	1,079	—	334,984	△334,984	—
計	211,433	2,261,496	1,959,933	24,301	4,457,164	△334,984	4,122,180
営業費用	721,098	3,234,407	2,256,003	51,013	6,262,522	△343,818	5,918,704
営業利益(△損失)	△509,664	△972,911	△296,069	△26,712	△1,805,358	8,833	△1,796,524
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	1,165,810	4,827,750	1,831,246	16,328	7,841,137	853,283	8,694,420
減価償却費	582	2,337	59,835	145	62,900	4,017	66,917
資本的支出	10,175	73,905	201,980	5,922	291,984	185,162	477,147

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

※当連結会計年度より新たにセグメントに追加されました。

その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は853,283千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	レジャー事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	405,883	1,116,569	2,196,220	28,616	3,747,290	—	3,747,290
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	476	330,000	1,332	19,160	350,970	△350,970	—
計	406,359	1,446,569	2,197,553	47,777	4,098,260	△350,970	3,747,290
営業費用	1,040,015	1,736,391	2,365,199	51,676	5,193,283	△353,470	4,839,813
営業利益(△損失)	△633,656	△289,821	△167,646	△3,899	△1,095,023	2,500	△1,092,523
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	559,039	1,606,508	1,560,637	2,578	3,728,764	1,433,895	5,162,659
減価償却費	1,609	24,754	69,658	118	96,140	1,472	97,612
減損損失	2,807	57,372	136,214	75	196,470	4,894	201,364
資本的支出	1,224	175,960	82,458	840	260,484	10,467	270,951

(注) 1 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利売買、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像の制作請負等。

投資事業

コンテンツファンドへの投資等。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の指導・管理

その他の事業

不動産事業等。

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,433,895千円であり、その主なものは親会社での現金及び預金、及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	1,144,836	975	1,145,812
II 連結売上高(千円)	—	—	4,122,180
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.8	0.0	27.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度、所在地域の属性により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要法人株主	ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区	17,090百万円	精密光学機器事業	(被所有) 11.36%	兼任1名	営業上の取引	有価証券の売買(注1) 出向料(注2)	974,399 13,581	未収入金 未払金	1,035 4,107

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 有価証券の売買については、収益還元価格(DCF)に基づき決定しております。

2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エムスライエンタテインメント株式会社	東京都中央区	20百万円	映画コンテンツ及びソフトの企画・制作・販売等	21.53%	—	資金融資 営業上の取引	金銭の貸付(注1) 出向料(注2)	100,000 1,650	未収入金 長期貸付金	655 100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金銭の貸付については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 出向料については、給与相当額に基づき決定しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 主要法人株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要法人株主	ユニオンホールディングス株式会社	東京都板橋区	12,820百万円	精密光学機器事業	0.35(9.12)	兼任2名	資金融資 営業上の取引	債権の譲渡 債権の譲受 固定資産の売却 金銭の借入(注)1	125,250 326,326 165,000 610,800	短期借入金	385,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金銭の借入については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
2. ユニオンホールディングス(株)が当社株式を売却したことにより、平成20年1月16付で関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高欄の金額については関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。なお、資本金及び議決権等の所有割合については当連結会計年度末時点のものを記載しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エムスライエンタテインメント株式会社	東京都中央区	20百万円	映画コンテンツ及びソフトの企画・制作・販売等	21.53(—)	兼任1名	資金融資 営業上の取引	貸付金の回収(注)1	20,000	短期貸付金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金銭の貸付については、市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	80.05円	1株当たり純資産額	5.99円
1株当たり当期純損失	81.13円	1株当たり当期純損失	76.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	6,544,611	1,047,748
普通株式に係る純資産額(千円)	6,159,631	669,547
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	384,980	378,201
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,880	58,095
少数株主持分	328,100	320,106
普通株式の発行済株式数(株)	77,105,272	111,855,272
普通株式の自己株式数(株)	159,983	159,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	76,945,289	111,695,289

- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	6,169,368	6,240,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,169,368	6,240,426
普通株式の期中平均株式数(株)	76,043,434	81,780,672
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議11,400個、平成17年8月17日取締役会決議6,340個。</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議18,500個、平成19年1月16日取締役会決議18,700個。</p> <p>なお、上記 . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議10,100個、平成17年8月17日取締役会決議6,120個。</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議17,900個、平成19年1月16日取締役会決議17,400個。</p> <p>平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権111個。</p> <p>なお、上記 . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1. ストック・オプション（新株予約権）の発行条件の件 平成20年4月21日付で、平成19年6月27日開催の第32期定時株主総会で承認された「ストック・オプションとして発行する新株予約権」について具体的な発行内容が決定いたしました。 (1) 新株予約権の発行日 平成20年4月22日 (2) 新株予約権の発行数 38,000個 (3) 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 3,800,000株 (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 2,100円（1株につき21円） (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 79,800,000円 (7) 新株予約権の行使期間 平成20年4月22日から平成24年7月6日 (8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い、算出される資本金等増加額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しない額は資本準備金とする。 (9) 新株予約権の割当対象者及び新株予約権の割当数 当社取締役 6名（合計37,000個） 当社従業員 1名（合計1,000個） 合計 7名（合計38,000個）

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>2. 第三者割当による新株予約権発行の件</p> <p>平成20年5月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年6月26日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 350個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 6,300,000円</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 175,000,000株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 6,000,000円 (1株につき12円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,100,000,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年6月26日から平成22年6月25日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(9) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、350個をデイスターアセットマネジメント株式会社に割当てる。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,918	464,918	4.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,016	8,594	2.31	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,344	35,250	4.50	平成21年8月
合計	169,278	508,762	—	—

(注) 1 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	35,250	—	—	—

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		236,783		544,950		
2 売掛金		1,102,217		229,265		
3 商品有価証券		117,762		1,691		
4 営業用投資有価証券		2,116,796		134,375		
5 映像配給権等		300,416		76		
6 前渡金		—		59,000		
7 前払費用		38,417		6,687		
8 短期貸付金	※1	1,174,403		754,825		
9 未収入金	※1	169,239		214,520		
10 立替金		—		59,616		
11 スポンサー権		—		183,333		
12 その他		161,125		37,754		
13 貸倒引当金		△576,726		△247,207		
流動資産合計		4,840,436	72.9	1,978,891	58.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		185,298		358,663		
減価償却累計額		3,653	181,644	13,525	345,138	
(2) 工具・器具・備品		34,614		49,534		
減価償却累計額		5,087	29,527	1,029	48,504	
(3) 車両運搬具		2,857		2,857		
減価償却累計額		2,057	799	2,604	252	
(4) 土地			54,843		37,557	
有形固定資産合計			266,814		431,453	12.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		3,690		—	
(2) 電話加入権		1,950		—	
(3) その他		388		—	
無形固定資産合計		6,029	0.1	—	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		202,932		683,813	
(2) 関係会社株式		926,211		160,402	
(3) 関係会社社債		590,500		100,000	
(4) 投資損失引当金		△430,000		—	
(5) 長期貸付金	※1	1,080,000		1,290,879	
(6) 長期化営業債権	※1	126,078		1,866,682	
(7) 長期前払費用		350		—	
(8) 敷金・保証金		77,147		39,463	
(9) その他		3,980		3,980	
(10) 貸倒引当金		△1,047,258		△3,158,791	
投資その他の資産合計		1,529,942	23.0	986,428	29.0
固定資産合計		1,802,786	27.1	1,417,881	41.7
資産合計		6,643,222	100.0	3,396,773	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	65,566		1,115,984	
2	短期借入金	—		260,000	
3	未払金	595,559		379,094	
4	未払法人税等	13,409		5,804	
5	未払消費税	8,937		2,567	
6	未払費用	5,092		11,986	
7	前受金	3,858		2,153	
8	預り金	4,186		672,904	
9	賞与引当金	13,247		14,728	
	流動負債合計	709,857	10.7	2,465,224	72.6
II 固定負債					
1	退職給付引当金	11,358		17,505	
2	役員退職引当金	26,825		30,688	
3	預り敷金・保証金	300		300	
4	その他	166		—	
	固定負債合計	38,649	0.6	48,494	1.4
	負債合計	748,507	11.3	2,513,719	74.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			4,239,467	63.8	4,691,217	138.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		4,500,912		387,254		
(2) その他資本剰余金		3,015,293		3,015,293		
資本剰余金合計			7,516,206	113.1	3,402,547	100.2
3 利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		△5,834,767		△7,051,858		
利益剰余金合計			△5,834,767	△87.8	△7,051,858	△207.6
4 自己株式			△13,467	△0.2	△13,467	△0.4
株主資本合計			5,907,438	88.9	1,028,439	30.3
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金			△69,603		△203,480	
評価・換算差額等合計			△69,603	△1.0	△203,480	△6.0
III 新株予約権			56,880	0.8	58,095	1.7
純資産合計			5,894,715	88.7	883,053	26.0
負債純資産合計			6,643,222	100.0	3,396,773	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 映像・音盤事業収入		19,277			21,031		
2 経営指導料	※1	330,000			330,000		
3 営業用投資有価証券売上高		1,887,096			1,108,950		
4 その他売上高	※2	24,301	2,260,675	100.0	47,777	1,507,759	100.0
II 売上原価							
1 映像・音盤事業原価		115,116			84,080		
2 営業用投資有価証券運用損		20,408			552,003		
3 営業用投資有価証券売上原価		2,821,684	2,957,210	130.8	916,476	1,552,559	103.0
売上総損失			696,534	△30.8		44,800	△3.0
III 販売費及び一般管理費	※3		664,527	29.4		799,068	53.0
営業損失			1,361,062	△60.2		843,869	△56.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		162,247			60,519		
2 為替差益		19,601			8,413		
3 商品先物取引評価益		4,160			6,640		
4 その他		29,600	215,609	9.5	26,532	102,105	6.8
V 営業外費用							
1 支払利息		—			11,725		
2 保険解約損		50,443			—		
3 株式交付費		5,466			1,114		
4 訴訟和解金		11,012			—		
5 その他		14,344	81,267	3.6	17,903	30,743	2.0
経常損失			1,226,720	△54.3		772,506	△51.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		7,463			—		
2 固定資産売却益	※ 4	—			1,011		
3 新株予約権戻入益		—			2,781		
4 債務免除益等		11,137			1,142		
5 その他		891	19,492	0.9	—	4,935	0.3
VII 特別損失							
1 債権譲渡損		288,150			—		
2 棚卸資産評価損		—			590,531		
3 減損損失	※ 5	—			62,663		
4 営業用投資有価証券評価損		2,893,402			1,500,334		
5 投資有価証券評価損		1,610			2,355		
6 投資損失引当金繰入額		430,000			—		
7 投資有価証券売却損		9,637			—		
8 貸倒引当金繰入損		1,481,683			1,782,012		
9 関係会社株式評価損		170,000			1,006,514		
10 その他		16,704	5,291,188	234.0	4,779	4,949,192	328.2
税引前当期純損失			6,498,416	△287.4		5,716,763	△379.1
法人税、住民税 及び事業税			1,818	0.1		1,240	0.1
当期純損失			6,500,235	△287.5		5,718,003	△379.2

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,371,405	3,639,666	3,055,743	6,695,409
事業年度中の変動額				
新株の発行	868,062	861,246	—	861,246
当期純損失	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△40,450	△40,450
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	868,062	861,246	△40,450	820,796
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	4,500,912	3,015,293	7,516,206

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	665,467	665,467	△36,405	10,695,876
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,729,308
当期純損失	△6,500,235	△6,500,235	—	△6,500,235
自己株式の取得	—	—	△187,511	△187,511
自己株式の処分	—	—	210,450	169,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△6,500,235	△6,500,235	22,938	△4,788,438
平成19年3月31日残高(千円)	△5,834,767	△5,834,767	△13,467	5,907,438

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	228,309	228,309	13,530	10,937,716
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,729,308
当期純損失	—	—	—	△6,500,235
自己株式の取得	—	—	—	△187,511
自己株式の処分	—	—	—	169,999
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△297,913	△297,913	43,350	△254,563
事業年度中の変動額合計(千円)	△297,913	△297,913	43,350	△5,043,001
平成19年3月31日残高(千円)	△69,603	△69,603	56,880	5,894,715

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	4,239,467	4,500,912	3,015,293	7,516,206
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩	—	△4,500,912	4,500,912	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	△4,500,912	△4,500,912
新株の発行	451,750	387,254	—	387,254
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	451,750	△4,113,658	—	△4,113,658
平成20年3月31日残高(千円)	4,691,217	387,254	3,015,293	3,402,547

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	△5,834,767	△5,834,767	△13,467	5,907,438
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩	—	—	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	4,500,912	4,500,912	—	—
新株の発行	—	—	—	839,004
当期純損失	△5,718,003	△5,718,003	—	△5,718,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△1,217,090	△1,217,090	—	△4,878,999
平成20年3月31日残高(千円)	△7,051,858	△7,051,858	△13,467	1,028,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△69,603	△69,603	56,880	5,894,715
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩	—	—	—	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	839,004
当期純損失	—	—	—	△5,718,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△133,876	△133,876	1,215	△132,661
事業年度中の変動額合計(千円)	△133,876	△133,876	1,215	△5,011,661
平成20年3月31日残高(千円)	△203,480	△203,480	58,095	883,053

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>当社は、平成19年3月期において営業損失1,361,062千円、当期純損失6,500,235千円を計上しました。平成20年3月期におきましても営業損失843,869千円、当期純損失5,718,003千円を計上しております。このため、当社は継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況に該当しております。</p> <p>当社は当該状況を解消し早期業績回復を目指すために、事業の見直しおよび経営戦略の改革を次のとおり進めてまいります。</p> <p>投資事業におきましては、保有有価証券の評価損計上および売却損に影響を受けたキャッシュフローの改善や事業規模の縮小・見直しを図ってまいります。その一環として、投資ポートフォリオの見直しを推し進め、キャピタルゲインを目的とした純投資主体ではなく、当社グループの中核となるための企業育成を行うことで収益の安定化およびグループ事業の底上げを図ってまいります。</p> <p>上記施策に加え、販売管理費の抑制といったコストコントロールを行うことによる利益率の強化と、資金調達手段を検討することで財務体質の改善を推し進める所存です。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 ただし、映像配給権については営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。 またTV放映権については権利の存続する期間に応じて、定額法で償却しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 商品、仕掛品及び映像配給権、TV放映権 個別法による原価法 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>24年～39年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	24年～39年	建物附属設備	3年～18年	構築物	10年～20年	車両運搬具	2年	工具器具備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>24年～34年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>8年～18年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～40年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能期限限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	24年～34年	建物附属設備	8年～18年	構築物	10年～40年	車両運搬具	2年	工具器具備品	3年～20年
建物	24年～39年																					
建物附属設備	3年～18年																					
構築物	10年～20年																					
車両運搬具	2年																					
工具器具備品	2年～20年																					
建物	24年～34年																					
建物附属設備	8年～18年																					
構築物	10年～40年																					
車両運搬具	2年																					
工具器具備品	3年～20年																					
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>																				

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合は、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売却高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>	<p>上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券運用益」として、売却損益の純額を計上しております。</p> <p>非上場株式の営業用投資有価証券を売却した場合には、「営業用投資有価証券売上高」として、投資育成目的の同有価証券の売上高、受取配当金及び受取利息を計上し、「営業用投資有価証券売上原価」として、売却有価証券簿価、支払手数料、評価損等を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に掛かる損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するために必要な場合にのみデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 M&A事業の営業取引として営業用投資目的で取得した有価証券については、「営業用投資有価証券」として「流動資産」に計上しており、かつ、その損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、当該投資により、一時的に営業投資先の意志決定機関を支配している要件、及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともあります。その所有目的は営業用投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>イ 消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ 営業用投資有価証券の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は5,837,835千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が56,880千円増加しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 1. 従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金」は、当事業年度末の資産合計額の100分の1を超えることとなったので、区分掲記いたしました。なお、前事業年度末の投資その他の資産の「その他」に含まれている「敷金・保証金」の金額は、33,151千円であります。 2. 賞与引当金を今期より区分掲記しております。なお、前期における賞与引当金は、12,040千円(流動負債「その他」に記載)であります。 (損益計算書) 実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に伴い、前事業年度において「新株発行費償却」として掲記されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することにいたしました。なお前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「立替金」は57,110千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 422,589千円 未収入金 107,096千円 長期貸付金 100,000千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 194,670千円</p> <p>3 _____</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>短期貸付金 155,304千円 長期化営業債権 56,004千円</p> <p>2 偶発債務 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 スイート・ベイジル株式会社 借入債務 181,470千円</p> <p>3 受取手形裏書譲渡高 41,400千円</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>損害賠償請求訴訟について (1) 平成14年5月23日、東京地方裁判所において、原告株式会社イグレックから、当社を被告として、テレビ番組放送枠売買に関する支払請求（請求額59百万円）が提訴されておりましたが、平成19年3月14日に東京高等裁判所から当社に対して2,835万円の支払いを命じる判決が下り、当社は平成19年4月にその支払いを完了し、当訴訟は終了いたしました。 (2) 平成14年12月25日、東京地方裁判所において、原告株式会社日本文芸社から、当社を被告として、出版契約に関する損害賠償請求等（請求額約22百万円）が提訴され、3月31日現在審理されておりましたが、平成18年5月17日に和解が成立し、解決しております。</p>	<p>_____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
※1 関係会社との取引高 経営指導料 330,000千円	※1 関係会社との取引高 経営指導料 330,000千円												
※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 24,301千円であります。	※2 その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入 47,777千円であります。												
※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ27%、73%であり、主 要な費目及び金額は次の通りであります。 支払手数料 178,365千円 給与手当 108,221 賃借料 70,398 株式報酬費用 56,880 租税公課 46,421 賞与引当金繰入額 27,853 減価償却費 6,675 役員退職引当金繰入額 4,965 退職給付費用 4,471	※3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の おおよその割合は、それぞれ47%、53%であり、主 要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 328,626千円 給与手当 105,442 賃借料 79,734 広告宣伝費 47,065 賞与引当金繰入額 25,903 減価償却費 26,487 役員退職引当金繰入額 3,863 退職給付費用 6,456												
※4 _____	※4 固定資産売却益の内訳は、建物付き土地1,011千 円であります。												
※5 _____	※5 減損損失 減損損失の内訳は、以下のとおりであります。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>主に映像事業 に係る資産</td> <td>建物、その他</td> <td>5,441</td> </tr> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>投資事業に係 る資産</td> <td>建物</td> <td>57,221</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区	主に映像事業 に係る資産	建物、その他	5,441	愛知県田原市	投資事業に係 る資産	建物	57,221
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
東京都品川区	主に映像事業 に係る資産	建物、その他	5,441										
愛知県田原市	投資事業に係 る資産	建物	57,221										
	当社は、事業資産に関しては、継続的に損益の把握 を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルー ピングを行っております。 業用資産については、営業活動から生じる損益が 継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検 査し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について 回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、 当グループの回収可能価額は正味売却価額で測定して おります。												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	159	2,500	2,500	159

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 2,500千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ユニオンホールディングス株式会社への譲渡による減少 2,500千株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	159	—	—	159

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
建物附属設備	40,523	34,445	6,078		
合計	40,523	34,445	6,078		
(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。				2 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。	
2 未経過リース料期末残高相当額					
1年内				7,235千円	
1年超				—	
合計				7,235千円	
(注) 上記の金額には支払利息は含まれておりません。				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料				7,497千円	
減価償却費相当額				6,078千円	
支払利息相当額				261千円	
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	598,234	631,391	33,157
計	598,234	631,391	33,157

当事業年度（平成20年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	473,649	1,385,900
たな卸資産評価損	175,388	415,675
映像配給権償却	18,103	1,914
投資有価証券評価損	2,481,420	2,403,572
投資損失引当金	174,967	—
減損損失	—	25,497
繰越欠損金	7,690,537	9,107,188
その他	40,364	41,715
繰延税金資産小計	11,054,431	13,381,465
評価性引当額	△11,054,431	△13,381,465
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	75.87円	1株当たり純資産額	7.39円
1株当たり当期純損失	85.48円	1株当たり当期純損失	69.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		同左	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額 (千円)	5,894,715	883,053
普通株式に係る純資産額(千円)	5,837,835	824,958
貸借対照の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る純資産額との差額 (千円)	56,880	58,095
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	56,880	58,095
普通株式の発行済株式数(株)	77,105,272	111,855,272
普通株式の自己株式数(株)	159,983	159,983
1株当たり純資産額の算定に用いた普通株式の株(株)	76,945,289	111,695,289

- 2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	6,500,235	5,718,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,500,235	5,718,003
普通株式の期中平均株式数(株)	76,043,434	81,780,672
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議11,400個、平成17年8月17日取締役会決議6,340個。 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議18,500個。 平成19年1月16日取締役会決議18,700個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成17年2月25日臨時株主総会決議、平成17年3月2日取締役会決議10,100個、平成17年8月17日取締役会決議6,120個。 会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議17,900個。 平成19年1月16日取締役会決議17,400個。 平成19年12月28日取締役会決議に基づく第三者割当による新株予約権111個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>1. ストック・オプション（新株予約権）の発行条件の件 平成20年4月21日付で、平成19年6月27日開催の第32期定時株主総会で承認された「ストック・オプションとして発行する新株予約権」について具体的な発行内容が決定いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年4月22日 (2) 新株予約権の発行数 38,000個 (3) 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 3,800,000株 (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 2,100円（1株につき21円） (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 79,800,000円 (7) 新株予約権の行使期間 平成20年4月22日から平成24年7月6日 (8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い、算出される資本金等増加額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しない額は資本準備金とする。 (9) 新株予約権の割当対象者及び新株予約権の割当数 当社取締役 6名（合計37,000個） 当社従業員 1名（合計1,000個） 合計 7名（合計38,000個）</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>2. 第三者割当による新株予約権発行の件 平成20年5月27日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成20年6月26日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 350個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 6,300,000円</p> <p>(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 175,000,000株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 6,000,000円 (1株につき12円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 2,100,000,000円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成20年6月26日から平成22年6月25日</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株券を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(9) 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、350個をデイスターアセットマネジメント株式会社に割当てる。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
商品有価証券	売買目的有価証券	株バナーズ	76,900	1,691
		小 計	76,900	1,691
営業用投資有価証券	その他有価証券	ユニオンホールディングス(株)	1,370,200	30,144
		STARMAX CO. LTD.	758,474	26,196
		株USSフォレックス	500	25,759
		その他(4銘柄)	8,563,584	52,275
		小 計	10,692,758	134,375
投資有価証券	その他有価証券	Grandport Co., Ltd	1,134,911	478,568
		永兆精密電子股份有限公司	23,485,620	204,324
		その他(7銘柄)	11,110	920
		小 計	24,631,641	683,813
合 計			35,401,299	819,880

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	185,298	392,030	218,664 (60,276)	358,663	13,525	19,769	345,138
工具・器具・備品	34,614	49,534	34,614 (437)	49,534	1,029	5,797	48,504
車両運搬具	2,857	—	—	2,857	2,604	547	252
土地	54,843	166,452	183,738	37,557	—	—	37,557
建設仮勘定	—	336,000	336,000	—	—	—	—
有形固定資産計	277,612	944,017	773,017 (60,713)	448,612	17,159	26,114	431,453
無形固定資産							
ソフトウェア	3,885	—	3,885	—	—	360	—
電話加入権	1,950	—	1,950 (1,950)	—	—	—	—
水道施設利用権	395	—	395	—	—	13	—
無形固定資産計	6,230	—	6,230 (1,950)	—	—	373	—
長期前払費用	350	—	350	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建物及び構築物	増加額	店舗施設	358,663千円
	減少額	不動産賃貸施設	152,162千円
工具・器具・備品	増加額	店舗施設	49,534千円
土地	増加額	不動産賃貸施設	166,452千円
	減少額	不動産賃貸施設	166,452千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,623,985	2,263,609	481,596	—	3,405,998
投資損失引当金	430,000	—	430,000	—	—
賞与引当金	13,247	25,903	24,422	—	14,728
役員退職引当金	26,825	3,863	—	—	30,688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,264
預金	
当座預金	180
普通預金	543,205
別段預金	300
小計	543,686
合計	544,950

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TGF投資事業組合	212,150
(株)AFS	11,399
角川大映(株)	2,187
その他	3,529
合計	229,265

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,102,217	2,029,565	2,902,517	229,265	92.7	120.1

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
デジタル・ピラミッド(株)	260,000
パシフィックウォーターフロント(株)	170,865
(株)ユニオンインターナショナル	130,000
その他	193,960
合計	754,825

4) 未収入金

相手先	金額(千円)
ヘラルドトレーダーズ(株)	200,000
その他	14,520
合計	214,520

5) 長期貸付金

相手先	金額(千円)
パシフィックウォーターファンド(株)	1,000,000
TOYATAKI, INC.	290,879
合計	1,290,879

6) 長期化営業債権

相手先	金額(千円)
アン・エンタテインメント(株)	474,483
みなとみらいキャピタル・ファンドパートナーズ(株)	458,765
(株)USSリアルエステート	387,340
その他	546,093
合計	1,866,682

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
SUPER BUMP INVESTMENTS LIMITED	717,411
(株)AFS	341,256
ミコット・エンド・バサラ(株)	18,671
その他	38,644
合計	1,115,984

2) 短期借入金

相手先	金額(千円)
ユニオンホールディングス(株)	260,000
合計	260,000

3) 未払金

相手先	金額(千円)
ユニオンホールディングス(株)	270,275
その他	108,818
合計	379,094

4) 預り金

相手先	金額(千円)
Bunka Holdings Co., Ltd	668,009
その他	4,894
合計	672,904

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社及び各支社
買取手数料	別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.omega.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
(第32期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成19年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
(第33期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
平成19年12月26日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項の規定に基づくもの)
平成19年4月2日関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項の規定に基づくもの)
平成19年5月1日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成19年5月1日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年5月22日関東財務局長に提出。
上記(19)臨時報告書の訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成19年5月22日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成19年5月28日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項の規定に基づくもの)
平成19年6月1日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項の規定に基づくもの)
平成19年7月1日関東財務局長に提出。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
第32期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
平成19年9月27日関東財務局長に提出。

- (12) 臨時報告書
平成19年10月2日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (13) 臨時報告書
平成19年11月26日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (14) 臨時報告書
平成19年12月26日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (15) 有価証券届出書及びその添付書類
平成19年12月28日関東財務局長に提出。
第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。
- (16) 臨時報告書
平成20年1月22日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (17) 臨時報告書
平成20年5月7日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に関する内閣布令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (18) 臨時報告書
平成20年5月22日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (19) 有価証券報告書の訂正報告書
第32期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
平成20年5月27日関東財務局長に提出。
- (20) 有価証券届出書及びその添付書類
平成20年5月27日関東財務局長に提出。
第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 ⑧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前期に続き、大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象には、平成20年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行の決議が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前期に続き、大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する対処法等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象には、平成20年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行の決議が行われた旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

